

# 担い手不在地域で農家子弟と意見交換を重ね法人設立

## 1. 地域の課題

- ・兼業農家のみで中山間地域の集落のため、リタイアした農地の受け手もなく耕作放棄地が増加。
- ・米価下落により、個々の機械所有では経費負担が大きくなり、後継世代は離農する恐れ。



## 2. 組織の概要

- ・離農が進む26戸の城九郎地区において、農業を続ける農業者7名と後継者8名で、平成29年に農事組合法人「城九郎」を設立。
- ・水田12ha(全て農地バンクを活用して集約化)で、特別栽培米の生産等に取り組む。

## 3. ポイントとなる取組

### ○若手も参画した集落ビジョン作り

- ・地域に暮らす農家子弟(若手)と、地域をどうしたいか意見交換を重ね、地域の将来像(集落ビジョン)を作成。

### ○後継者育成を見据えた法人運営

- ・5年後の世代交代を見据え、法人設立時から若手も役員として運営に携わる。

### ○兼業農家だけでも継続可能な仕組みづくり

- ・組合員全員が他産業に従事していることから、作業は土日と休日に限られるため、全員が何らかの役職を担う。また、大型特殊免許取得者を増員(2名→11名)し、多数がオペレーターとして農作業に従事等することで、不公平感を軽減。

### ○法人設立へのキーマン

- ・JA職員の現総務部長が、現状と今後を数値化し、理解醸成を図る取組を牽引。

## 4. その他の取組

- ・兼業農家のオペレーターでも適切な農場管理ができるようGAPに取り組み、「美味しまね認証」も取得。
- ・近隣の集落営農法人との防除用ドローンの共同購入により、導入コストを低減。また、先方には専従者がいて平日の使用が多いので、使用の競合も回避。

## 5. 活用した主な補助事業

- ・県:集落営農体制強化スピードアップ事業(田植機、乾燥機等の導入)

## 6. 今後の展望等

- ・令和8年度から農地中間管理機構関連農地整備事業を活用して農地整備を行う予定としており、既に新たにキャベツやたまねぎの栽培にも取り組んでいる。